

第九十二回帝國議院

勞働者災害補償保険法案委員會議錄（速記）第二回

付託議案

労働者災害補償保険法案（政府提出）

（第四十七號）

健康保険法の一部を改正する等の法律案（政府提出）（第六六號）

昭和二十二年三月二十四日（月曜日）午前十時四十六分開議

出席委員

委員長 夏堀源三郎君

理事水口 周平君

小澤 國治君

中山 たま君

中原 健次君

田中 たつ君

鹿島 透君

山下 榮二君

岡部 得三君

山口 静江君

中原 健次君

田中 たつ君

三月二十四日委員松岡駒吉君辭任につき、その補闕として山下榮二君を議長に選定した。三月二十四日理事松岡駒吉君の補闕として山下榮二君が理事に當選した。

三月二十二日健康保険法の一部を改正する等の法律案（政府提出）の審査を本委員に付託された。

出席政府委員

厚生事務官 石丸 敬次君

厚生事務官 友納 武人君

厚生事務官 岩瀬 繁一君

本日の會議に付した議案

労働者災害補償保険法案（政府提出）

健康保険法の一部を改正する等の法律案（政府提出）

○夏堀委員長 會議を開きます。一昨二十二日本會議にて本委員會に健康保險法の一部を改正する等の法律案が併託になつております。これより同案を

議題に供します。まず政府より提案理由の説明を求めます。政府委員

○石丸政府委員 ただいま議題となりました健康保険法の一部を改正する等の法律案（政府提出）（第六六號）

昭和二十二年三月二十四日（月曜日）午前十時四十六分開議

出席委員

委員長 夏堀源三郎君

理事水口 周平君

小澤 國治君

中山 たま君

中原 健次君

田中 たつ君

鹿島 透君

山下 榮二君

岡部 得三君

山口 静江君

中原 健次君

田中 たつ君

三月二十四日委員松岡駒吉君辭任につき、その補闕として山下榮二君を議長に選定した。三月二十四日理事松岡駒吉君の補闕として山下榮二君が理事に當選した。

三月二十四日委員松岡駒吉君の補闕として山下榮二君が理事に當選した。

かりまして、その適正なる給付を實行できるようにいたしますために、健康保険委員會、厚生年金保険委員會と

康保険委員會、厚生年金保険委員會と

いうものをそれ／＼設置いたします

られます。それは何かと申上げますと

とともに、保険審査官制度を設けまし

て、速やかに公正なる裁決をし、給付

の適正迅速を促進いたします

いたした次第でございます。

以上はきわめて要點のみを御説明申

し上げたのであります。御審議の問

に十分御納得のまいりますよう、政

府委員といたしましてはお答え申し上

げるようにいたしておりますので、慎

重審議の上速やかに御決定あらんこと

をお願い申し上げる次第でございま

す。

○夏堀委員長 これにて同案の提案理由の説明は終了いたしました。別段質疑の通告はございません。暫時休憩いたします。

午前十一時五十一分休憩

○夏堀委員長 休憩前に引續き會議を開きます。これより質疑を行ふことにいたします。質疑は通告順によつてこれを許します。中原君。

○中原委員 健康保険法の一部を改正を開きます。これより質疑を行ふことにいたします。質疑は通告順によつてこれを許します。中原君。

ります。しかるに健康保険の實際の施行の部面におきまして、せつかくの労働者の期待に反する實情があるのでござります。

それがだん／＼低減してまいります。

昭和十八年には一・五程度に下つたわ

けであります。この受診率がだん／＼

低下いたしまして一番下つた時と申し

ますのは、ちょうど終戦の直後であり

まして、○二・三、すなわち言いかえます

と、労働者が一年間に醫者にかかる率

に對して政府はどのよだ御所見をも

れまして、なおさらその傾向が著しく

なつてまいつたのであります。これ

に對して政府はどのよだ御所見をも

され、かつ解釋を御考究になつておひ

たれなるか、ということについて、ひ

とまずその點の見解を承つて、さらに

質問を續けたいと考えるのであります。

○友納政府委員 お答え申し上げま

す。健康保険の實施につきましては、

われ／＼非常に苦心をしているのであ

りますが、健康保険の診療實績と申し

ます。われ／＼は診療をどの程度受け

ますか、健康保険によつて労働者が醫

師に診斷を受ける者が一番高かつた時

代と申しますのは昭和十五年でござい

ます。われ／＼は診療をどの程度受け

ますか、健康保険によつて労働者が醫

師に診斷を受ける者が一番高かつた時

代と申しますのは昭和十五年でござい

ます。われ／＼は診療をどの程度受け

ますか、健康保険によつて労働者が醫

師に診斷を受ける者が一番高かつた時

代と申しますのは昭和十五年でござい

ます。われ／＼は診療をどの程度受け

ますか、健康保険によつて労働者が醫

師に診斷を受ける者が一番高かつた時

代と申しますのは昭和十五年でござい

が被保險者證をもちまして醫師の所に

参りますのが、平均して二回半ずつあ

るというような實情でございました。

それがだん／＼低減してまいります。

昭和十八年には一・五程度に下つたわ

けであります。この受診率がだん／＼

低下いたしまして一番下つた時と申し

ますのは、ちょうど終戦の直後であり

まして、○二・三、すなわち言いかえます

と、労働者が一年間に醫者にかかる率

に對して政府はどのよだ御所見をも

れまして、なおさらその傾向が著しく

なつてまいつたのであります。これ

に對して政府はどのよだ御所見をも

され、かつ解釋を御考究になつておひ

たれなるか、ということについて、ひ

とまずその點の見解を承つて、さらに

質問を續けたいと考えるのであります。

○中原委員 健康保険法の一部を改正を開きます。これより質疑を行ふことにいたします。質疑は通告順によつてこれを許します。中原君。

」におけるとしている「より少しでも多く」の所見をもつておるかといふ御質問でありますので、以下簡単に今後健康保険をどういうふうにしていくかということについて、考えておるところを申上げたいと思うのであります。まず第一は健康保険が振わない理由といたしまして、社会保険の診療料金が、適正ではないということを、醫師が一つの理由として述べておるのであります。この點を是正いたしますために、社会保険の診療料金というものを民主的にきめると申しますか、醫師なりあるいは組合員なり、あるいは労働者なりといふような、各方面の人をもつて一つの委員会を構成いたしまして、それも各府県ごとにつくりまして、そうしてそこで十分に論議を盡して、大體こういうところが、適正であろうといふように、診療料金の適正を期するというふうに、ついて、努力をまず第一に拂つておるのであります。もちろんこの點につきましては、從来診療料金の決定と申しますものが、政治的な折衝によつてきまつておつたり、非科學的と申しますか、實際の數字上の基礎がなくてきまつておつたといふような傾向もございました。その點も是正してまいりたいと考えておる次第であります。

第二に健康保険が振わない理由といふ点につきまして、いわゆるやみによる醫藥品の購入と申しますか、お医者さんがやみ値でなければ醫藥品を手にすることができない。従つて健康保険のよくな公定價格による診療はできない、ということを第二の理由としてあげておるわけであります。この點につきましては、各方面と折衝中でありますか、大體

の見通しに、かねての予算執行率は、
量の何パーセントかを附加配給といった
しまして、保険診療の実績によつてお
医者さんの手もとに行くようになつた
たい。かように考へておるのが第二の
點であります。

次に第三の問題といたしまして、醫
師が健康保険をきらう。従つて健康保
険が振わない理由としてあげますのは
診療報酬がおくれる。いわゆる實際に
診療をしてから、診療報酬が手に入る
まで、はなはだしきは六箇月くらいか
かるというふうな非難があるのであり
ます。この點につきましても、政府と
いたしましては、種々対策を練りまし
て、なぜおくれておるかという根源を
いろいろ調査をいたしました結果、大
體醫師の社会保険の診療料金というも
のがおくれても二箇月。あるいは規定
通りに一箇月おくれて拂えるというよ
うな見透しもつておりますので、こ
れに關するいろいろの手も打つてお
ります。

第四に健康保険が歓迎されない理由
といたしまして、事務的にめんどうで
ある。お医者さんの手數が煩雑でかな
わぬ。こういうような聲があるのであ
ります。この點につきましてはいろいろ
研究をいたしておりますが、從來
もこれ以上簡単にできないと思われる
くらい、政府としては簡素化しておる
のであります。ところがまだあ
るといたしますれば、何らかやはり考
えなければいけないと考へまして、考
究をしておる次第であります。

そこで以上のことを考へてお
る次第であります。かくして、來會計年度の
四月からはこういうふうにいたしてま
りたいと考へております。その點は

しれないと現金給付されなくてはなりませんが、保険医なり、あるいは保険者なり、医でない医者のところにまいりまして診療を拒否された。あるいはいの顔をして診療してもらえないというようなことが、よく労働者側、被保険者側から非難の聲として出しあるのであります。ですが、こういう聲に對する對策といふことは、領收證を保険官署——保険廳なりあるいは保険出張所なりに持つてまいりまして、いわゆる現金給付、すなはち自由診療でお医者さんにかかると、それを受けるというような方法を實施いたしたいと考えております。こういう制度につきましては缺點もございますので、十分留意をして是正をしてまいりたいと思つておりますが、現金給付の支給というような點についてもそういうような考えをもつておる次第であります。

て取扱いが不親切である一、二の點を申し上げて、御参考に供したいと思ふのであります。前にもこういうようなことはよく議論されておりまするのであります。たとえば急病が起りましたとして、これは私が身近かに経験いたしました問題でありますけれども、私の近くに住んでおりまする工場労働者が、常に持病として急性胃カタルを起すのであります。その場合にはなはなく、だしく苦しみまして、いわゆる七轉八倒の苦しみをするというような實際がしば／＼繰返されたのであります。ある日ちょうど夜中の一時ころのことであつたのであります。そのときもまたま少々残業をして歸つてしまひました。冷えこみがもとであります。このまま時間を経過すればおそらく命を失うのではないかと氣づかわれる状態を現出したのであります。直ちに使をもつてお醫者を迎へに行かしたのであります。がどうも夜中のことでこれを快諾せなかつたのは當然であります。が、しかもそれが健康保険患者であるということを日ごろの経験からよく承知しておりますので、なか／＼積極的に動こうとしなかつたのであります。さらにその夜が明けまして、七時ごろもう來てくれる時期であろうと家族はせましたところが、今急患があるからしばらく行けないという答えであつた

の方も急病なんだが、ということを言いましたが、お医者は健康保険患者の急病は急病として扱つてくれなかつたのです。直ちに私のところへ相談に参りましたので、私は電話をもつてその医者を電話口へ呼び出しました。もちろん健康保険のはなはだ低廉なるために、あなたが十分治療しようと熱意をもたれないであろうことはわかる。普通算盤もつよくておける以上は、医者としての責任において利害を越えてもこの場合急患に對する處置を講じてくれるのが本當ではないか。しかもも聽くところによれば、「方に争患があるからお前のところへの往診はいつになるかわからない」という回答をなさるに及んでは、はなはだふらちではないかといふうな抗議をいたしましたところが、先生は私が電話をしたるものでありますから、不承々々やつておこなうに及んで、いかにも心配な状況は、實際過去においてしばしば繰返されたのであります。幸いにその患者はために命を落すこともなく回復はいたしましたけれども、萬一病状のいかんによりますと、医者の手掌が遅れたために命を失する場合がしばしばあるのです。そこで私は、ただひとりこれは医者の責任なりとして、医者のみがめることがはたして、自分の生活を護るために、自分の財産を常に考慮の中に入れつつ、つまりは私財産制度のもとにおきましては、自分の生活を護るために、自分の財産を常に考慮の中に入れつつ、つまりは私財産制度のもとにおきましては、

またやむを得ないであらうことが考えられる以上は、國家としては少くとも醫療費についての再吟味が要るのではないか。もちろんただいま薬品の闇値の買入等に對する対策を講するというお言葉がございましたが、それももちろん大切な問題でございますけれどもさらに進んで、基本的に、今日の價格が、いわゆる醫療費が妥當な數字かどうか。この點は單に薬の仕入價格を安くするということだけをもつて解決するのではなくて、基本的にその價格が適當であるかどうかとということの再吟味が必要になつてまいるのではないかと思います。それにつきましても、たゞいま、委員會の機關を設けて、委員會によつて適當にといふお言葉がございましたが、そうなりますと、今日の保險料金と國庫の補助金等とのにらみ合せにおいて、その醫療費がどのよくな結果になるか、この醫療費の收支の關係がはたしてどうなるのかといふ問題に、當然發展していくのでありますがこれに對して何か政府におかれで具體的な、計數的な吟味をなさつたことがあろうかどうか、さういりますならば、その具體的な内容を承つておきたいと思うのであります。

う。その結果によりますと、こうじます。健健康保険、他の社会保険もみな同じであります。これらの診療費の基礎を、「一劑一日分、すなわち内服薬」としてわれくがお医さんから貰います。薬一日分の薬費と申しますが、診療費といふものを基礎において、それを一箇の単價といふように呼んでおります。すなわち盲腸の手術は三百五十點あるいは往診は四點といふように、一劑一日分を一點と定めまして、その一點の単價といふものを基礎にしていろいろな診療料金を社会保険ではきめておる次第であります。それを頭におきまして御説明申し上げますと、たゞいま申し上げました調査によりますと、大體昨年の十二月から本年の一月の時期におきましては一點の単價が二圓、すなわち一劑一日分が二圓で必要にして十分な費用が賄われるという數字が出ております。これを本年の一月から三月までの物價指數の上昇状況と、いうものを勘案いたしまして、一月から三月までの一点の単價はどれくらいにしたら必要にして十分かということを計算いたしますと、二圓三十錢という數字が出たのであります。この二圓三十錢という數字の基礎の詳しいことが御必要であれば、後刻差上げますが一つの假定を置いております。その假定は、醫師の家族を六人といふように假定をしております。それから家族一人當りの生計費というものを千三百圓六人で七千二百圓といふに假定をしております。なぜ七千二百圓に醫師の生計費を見積つたかということは、むずかしい問題であります。實際の調査から現われました生計費に基礎を置きまして検討したものであります。

すなわち醫師の家族を平均六人と見て
生計費が一箇月に要るというふうな前
提を置いて計算をいたしました結果が
一點の単價が二圓三十錢であればいわ
ゆるとんくに貯えるという數字が出て
いるのであります。従つて一月から
三月までの間におきまする社會保險の
診療料金と申しますものを、多少の利
潤とか、あるいは例外的な平均以下の
醫師に対する補償も含めまして、二圓
三十錢に二十錢の餘裕を見込みまして
一點の單價を二圓五十錢というふうに
きめまして、それを基礎にして、各府
縣の都市であるとかあるいは郡部であ
るとかいうような、土地々々の實情を
考慮に入れまして、一點の單價をきめている
ほど申し上げました委員會において適
當に決定をしてもらいたい、こういう
ような方針で一點の單價をきめている
のであります。すなわち全國平均の所
におきましては、一劑一日分の單價が
二圓五十錢であれば、大體醫師の生活
的慣行料金と比較をいたしますと、
現在醫師がとつております料金のこと
を慣行料金というふうに申しております
が、この慣行料金につきましては、
國民醫療法に規定があるのであります
て、日本醫師會なり都道府縣醫師會な
りが協議をしてきめまして、厚生大臣
に届出れば効果を發生するのでありま
す。すなわち醫師が實際において普通
にとつてゐる料金のことを慣行料金と
いふうにわれくは呼んでいるので
あります、が、この慣行料金と比較いた
しますと、診察、入院、この診察の中
には、初診であるとか再診であるとか

往診といふものを含めます。察と入院、それから手術といふものにつきましては、一點の單價を二圓五十錢に全國平均を置きましたときには、多少上まわる程度であります。社会保険の方が高くなる程度であります。それから、藥價、いわゆる内服藥料金の方が多い程度であります。その他特殊の頗服藥であるとか、その他の費用につきましては、慣行料金と社會保険の料金を比較いたしますと、高いものもあり低いものもあるというふうな程度で、大體においては一致してゐるのであります。御質問の御趣旨に副わなかつたかもしれません、まだいま大體記憶しております範圍でお答え申し上げておきます。

まして、それが一萬圓を超えるといふうな実情があるのです。もちろん膨脹通貨のために、いわゆる患者の方では、醫師に請求額以上のものを差上げておるかもしませんが、いざにいたしましても、そういう実情が、常に不利益をおぼることもまた争ひ得ないであります。従いまして、せつからくここまで御苦心になりまして、いわゆる醫療價格の單價の決定について、委員會等の意見を参考して、適正なるものを御努力になられまして、やはり依然として保険患者はしばしば疎んぜられるがちであるということを常に考慮の中に織込まれながら、對策が發展していかなければならぬのです。この點で現在國庫の方が負擔をいたしております負擔額について、将来はかなり大きな決心が必要になるのではなくいかと私は思うのですが、國家がこの補助額に對しての將來の氣構をえと申しますか、それに対する策策をどうのようにお立てになつておいでになるか、この點の内容をおいて御發表いただければ都合がいいと思いますが、この際ここにお伺いいたします。

しておられます勞災補償保険を通じて保険の運営に關して、事業主とか労働者とかあるいは學識經驗者というような民間人の意思を參畫させるというような意味から、運營委員會を各保険について設けまして、労働者なり事業主なり、あるいは學識經驗者なりを、保険の運営そのものに參畫させるというよ うな、改正案の内容もごらんをいただいておると思ひますので、そんな意味もありまして、どうか内輪の氣持になりまして、一つ御心配をいただきましてならば、なんとかうまくやつていける途が發見できるのではないかというふうにも考えますので、この席からもくれぐれもよろしくお願ひ申し上げておく次第であります。

に關する所見であります。この點は、先般も申し上げましたが、医療制度審議會と申します委員會が厚生省できておりまして、委員の數五十數名をもちまして、最近盛んに活潑な議論をしてゐるわけであります。そこにおきます重要な問題といたしまして掲げられているのであります。医療費に對する國家の負擔をどういう形でするかあるいはどういう理念に基いてするのかというようなことを論議しているのであります。大體の行き方といたしましては、病院とかあるいは診療所といふようなものの医療設備の建設費に對して國家が補助をするが、あるいは社会保険を通じまして、医療費の支拂の一部を国家が負擔するというような形で負擔していくか、あるいはそのほか別な形で負担をするかというようないろいろな方法をあげまして検討をしておられるようであります。何分医療制度審議會の重要な問題であります。

○中原委員 保険運営委員會の構成に

についてですが、労働者側の意向を直接十分参画して運営する、こういふ御見解に對して特に御注意いただきたい點は、労働者の代表ということになりますと、これがしばくむじろ労働者の代表の名において、労働者の眞の代表でない人が選ばれがちの傾向がいろいろな面で経験をするところなのです。その弊を防ぐためには、かりに工場単位あるいは職場単位に考えますならば、その工場、職場等に必ず組織されているはずの、労働組合が委員選考の責任を負う、といふようなことが、取扱の上で大切なことになってくるのであります。これにつきましては、今回いわゆる中央、地方の労働委員の選舉の方法を取り入れる、といふことができれば、やや公正に取扱いができるのではないかろうかと考えるのであります。従いましてこの委員の銓衡については願わくは労働委員を選舉いたしまつて、その手續をそのまま、あるいはその方法に近い取扱い方がなされるようになります。この點について、その學識経験者あるいは労働者等の中から選ばれまする委員の選び方に於いて、一應御説明を煩わしておきたいと、かようにも思っております。そのうちの六名は労働

主の場合、労働者の場合、それべの

團體に委嘱して推薦をせしめる。かように承りましたのであります、この勞働者の團體の場合、大體最近はいわゆる御用組合的なものは影をだん／＼薄くしつつありまするが、やはり労働者の組織の民主化の徹底、ということになか／＼困難な事情がしば／＼横たわるのでありますて、眞に労働者の意思表示をそのままに代表し得る民主的な労働組合といふものと、そうでないものとの識別についても、實際は困難な點があるのです。そこで私は、おそらくこれは地區を單位に、府縣を單位に御決定になると思うのでありまするが、その場合に、その労働組合を構成しておりまする組合員の員數、あるいは職別、産別の組合等をそれ／＼御考慮に入れていたことが大切だと思ふのであります。たとえば一つの府縣について考えましても、一方はいわゆ

○友納政府委員　運營委員會は、現在

政府が考へておりますのは、各保険とも十八名をもつて構成いたしたいと考へております。そのうちの六名は労働

表する者、すなわち中立委員というふうにいたしたいと考えております。そしてその委員の選任方法であります。が、これは實際から申しますと選舉が一番公平であります、なか／＼そもそもまいらぬ事情もござりますので、世間におきまして廣く労働者を代表するに認められておる團體等に委嘱をいたしまして、推薦をして、いた／＼といふように勞働團體の名前を申し上げますことは差控えますが、世間でそういうふうに認められておる團體と申しますものから、推薦をして、いた／＼といふうに考えております。事業主の代表につきましても、事業主の團體から推薦をしていただき、その者について委嘱をする。かのように考えております。

○中原委員 そういたしますと、事業主の場合、労働者の場合、それ／＼の團體に委嘱して推薦をせしめる。かよう承りましたのであります、この労働者の團體の場合、大體最近はいわゆる御用組合的なものは影をだん／＼薄くしつつあります。が、やはり労働者の組織の民主化の徹底、いうこともなか／＼困難な事情がしば／＼横たわるのであります。眞に労働者の意思をそのままに代表し得る民主的な労働組合といふものと、そうでないものとの識別についても、實際は困難な點があるのです。そこで私は、おそらくこれは地區を単位に、府縣を単位に御決定になると思うのであります。が、その場合に、その労働組合を構成しております組合員の員數、あるいは職別、産別の組合等をそれ／＼御考慮に入れて、いた／＼ことが大切だと思います。たとえば一つの府縣について考えましても、一方はいわゆる全國的な企業別の産別の組合であります。一方は地方單獨の綜合體であるところの合同組合である。あるいはまた一經營内においても、またその職明のありました委員六名を労働者側からとるといたしましても、その六名の配分については、かなり技術上苦心を要することであろうと考えるのであります。従いましてそういう諸團體についての取扱い上の公正を期するということのためにには、どうあるべきかという事柄が、おそらく實際の施行の場合において、いろ／＼摩擦面も生れてくるであろうと私は豫想するのであります。従いまして事業家の場合もおそらくそこでありますようが、労働者の場合は特にその點に危険性、いわゆる困難性が横たわりがちだと思うのです。従いまして府縣単位のそういう労働者團體のまず意向を質するために、縣下にあらゆる一切の組合／＼といいましても單位的なそれ／＼の組合を言ふのではなくまして、府縣単位のそういう労働者團體をその組合を一應統合しておるであります。その組合を二應統合しておるところの合同團體、あるいは統一體等を單位に、言いかえますと、一つの労働組合をその選から漏らすことのない手續において、それらの代表を招いて意見を質すといふように取扱いの上で、労働組合の廣範圍にわたりたいと思うのであります。大體最近は、健康保険についても適用範圍が、御存じのように非常に廣範圍にわたりておりますので、労働組合の廣範域なされたいと思うのであります。大體義の解釋も必要になつてまいつておると思ふのでありますから、そういう點もお取入れの上で、取扱い方について

えるものであります

○友納政府委員 太
府といたしましては
考えておりません。

さうだいまのところ政
は、細部の點までは
さいわいにこの各
組織としてつかく當局が苦心
されましても、その
代表できる關係にな
る労働者の全體に、あ
る場合が生れてまいり
ます。しかし國圓満な運營がやりに
できました運營委
運營委員會に陥る
ませんが、そうい
われれわれれわれることが大切
ことがあります。私ども
ると、各種團體か
委員會等の組織に
しまいるのであります
に、最近いろ／＼な
な取扱いのゆえに、
漏するといふこと
をしてかなり親切な
ことがあります。この點は
おるのであります
の六名の委員が、
大切な點であります
ことを處理していける
委員會をして、眞に
發揮せしめるために
あります。従いま
具體的にはどうい
うふうに取上げて
組織とするか、單位團
ことを、この場合
示し願いたいと考

保険法につきまする改正案が御協賛をいたしました曉には、ただいまの御意見を十分くみ入れまして、御満足の

御處理なさるお考えか、承つておきた

にどこというふうにきまつてはいないだらうと思いますけれども、地區の選

や労働者が一般の健康保険医について治療を受けます場合に、はなはだ遺憾

としてお願ひをいたしたいと存じて持ります。いずれにいたしましても、この荷物の所要は買で三日三夜

意見を十分くみ入れまして、御満足の
いけるような方法におきまして、選任
方法をいたしたい。かように考えてお
る次第であります。

○友納政府委員 積立金の運営方法でありまするが、お手もとに差上げました資料に、ただいまお示しになりましたように、約二億三千萬圓の積立金ができるのであります。すなわち健康保険法施行以來本年は二十年になります。

者については特に周到な考慮が必要になつてまいりと思うのであります。もちろん、少くとも各府県の主要都市では、それぐれこれが必要としているのであろうことが考えられるのであります。ですが費用の點もあることでござります。

な點が多々あるということに相なるのです。そういう實情を思います。ならば、できるだけ、許す限りの最大限度をこの経費に充當するということが必要になつてくるのではないか。これについて特に考えられるのは、先ほ

の病院の新築もしくは買収と申しますのは、大變困難な問題でございまして、從來昨年度一昨年度で、健康保険におきまして約二千萬圓程度の病院を、全國二十二箇所に買込んでおりまます。この點につきましても大變いろいろ

置についてあります。この参考資料の末尾の方に、數字が載つておるようあります。が、實際積立金が将来どういうふうに取扱われていくかといふ点について實は疑惑がよく流れておるのであります。労働者の間では、ひがみもありまして、料金は相當納めたが自分は一度も醫療を受けたことがない。こういう人ももちろんあるのであります。言うまでもなく、醫療を受けたことのない人はそれだけ仕合せのわけではありませんけれども、自分の拂込みました料金の跡始末がどうなるのかといふ事柄については、やはり被保險者としてそこ一心を用いることまたやむを得ないのであります。特に労働者の生活が今日のような困難状態に陥つております場合には、わざかなことでもそれを氣にいたすのであります。もちろん保険といふものの性質から考へるならば、そのようなことが考えられようございますが、ことなりまするナ

まするが、二十年間にそれだけの額が
剩餘として積立てられたわけでありま
す。この使用方法をどういうふうにす
るか、ということにつきまして、ずいぶ
ん頭を痛めているのであります。來
年度といたしましては、別途提案をい
たしております。特別會計法の豫算にす
こざいます。よう。この中の七千五百
萬圓をもちらまして、全國六大都市及び
北九州の適當な地を選びまして、二十
五箇所に一箇所三百萬圓程度の額をも
ちまして、健康保險の専門病院を建設
もしくは買收するというふうな方法をす
提案をいたしている次第であります。
残額につきましても、來年度もしくは
その翌年度といふうに、運營委員會
等にも諮りまして、適切な用途に運營
をしてまいりたい、かように考えてお
ります。

のですべてこれを普及せしめるところ困難でございまして、う。しかしながら第一段階として建設するその地区が、はたしてどの地区を指摘することが妥當であるかといふと、についての御調査は、取分け周頭で、あつていただきたい。單に概念的に、いわゆる大都市といふようなことではなくて、労働者、いわゆる被保険者の數が少なくて、特にその場合に問題になることと考ふるのであります。中小都市と考えられるのであります。中でも相嘗被保険者をもつ場合がないとも限りませんし、大都市でありますても、比較的その地区に住む被保険者の數が少い場合もありますから、この點はなるべく不満の起ることのないよう御处置をいただきたいと考えるのであります。さて七千五百萬圓の振當といふと、につきまして、ここに二億三千七百圓という數字がでております中を上を五百萬圓、もし必要があればもう少し

二圓五十錢ということであれば、醫師の生計費を考慮勘案して適當であるといふようなお言葉もありました。どうういふべきか。この場合伺つておきたいのであります。将来病院の經費を支出する。つまり被保険者といふものは、いやしくも病院の經營を可能ならしめるだけの受診者のなるわけでありますから、病院が早速赤字を豫想しなければならないことがあります。辛うじてその病院が經營し得るならば、一應投資した建設費、買收費といふうなものは、そのまま財産として残ることでもございますし、この二億三千七百萬圓をもう少し割込ましめるといふことが、可能になつてゐるのでないか。かように考へるのであります。従つてただいまお答えいただきました。七千五百萬圓を増額する。そつて建設箇所をもう少し殖やす。こういうことがお考えいただけますかどうういか。この場合伺つておきたいのであります。

地の開業醫との摩擦、あるいはその他のいろいろな附隨した問題もござりますし、ながくたくさん箇所を一舉にやるということはできがたい事情もあることを、ひとつお含みを願いたいと思うのであります。いずれにいたしましても、運營委員會等も四月からはじまりますので、そこでもお詰りをいたしまして、もし必要があれば、必要な豫算措置をとつてまいりたいというふうに考えております。

○中原委員 私は大體當局の御苦心のほどは實はわかるのであります。このような病院の建設に伴いまして、關係地區の開業醫が、保険患者をきらいながら、またそういうような病院のできることを非常に困惑するということがあります。従いまして勢力のある府縣の醫師會のごときは、保険關係の病院、あるいは公立等の病院の建設については、しばゝ惡意の妨害をすることがあります。從いまして

れども、労働者の實情から申しますとやはりそのことが氣にかかるのであります。殊にここにお示しの數字によりますと、國債等に對して投資ができるようになりますが、これらの方をそのまま据え置くお考へであるか。それとも何かに轉換をしておられますか。もちろん今日の膨脹通貨から考えますと、大きな數字ではないと思ひますが、それでも、取扱いとしては、これをどう

當の考慮をもつてくださることにつづいて私どもは非常にありがたく考えるのでございます。専門的な病院を建設するということについて、實は私は社會政策的な觀點から、いわゆる公立の病院が要請されているということについて、相當時極的な意見をもつたのであります。それが、それにつきまして地區の選考について、かなり吟味を既になさつたこととと思いますが、あるいはまだ確定的

し思い切つて使えることができるのではなくいかというふうにも私は考える必要があります。もちろん事務局でないだけに、行政當局でないだけに、私が少しきらいがある少亂暴な考え方をいたすきらいがあるかも知れませんけれども、實際今日日本都市はほとんど戦災のために壊されおりまする場合、取分け一般の病院でもはなはだその數を減殺しておるのであります。そういう場合であり、いわく

○友納政府委員 嘗ていたしましては、七千五百萬圓をもちまして、とりえず被保險者の大多數が居住しておられます大都市、それから北九州といふような地區の適當な箇所を選びまして、建設をしてまいりたいというふうに考えておりますが、建設の途中にござつて、そういう必要の出ましたときには、また豫算案なり法律案なり

試みた場合さえ實は過去にあるのであります。ここで少くとも厚生當局がお考えをいただきたい大きな一點に進善するのであります。それは何かと申しますと、醫療の今後の根本的な對策として、醫療は從來のごとく個々人の核算において營ましめることが適當なのかどうか、もちろんこれを立どころに實施し得ると考えるものではありますまが、しかしながら少くとも厚生當局

○**友納政府委員**いろいろな考え方もあるつてないわけではございませんが、何分先ほど申し上げましたように、医疗保险制度審議会におきまする基本的な問題といいたして、論議をいたしたいと思つておりますので、この際は医疗保险制度審議会において検討するということで御勘弁願いたいと思います。

○**中原委員**この醫療の公營あるいは國營化の問題について、もう少し承りたいと思うのであります。これは委員長に御相談申し上げますが、大臣は今日どういう御様子でございましようか。

○**夏堀委員長**大臣は今日は御都合があつて出席できないことになつております。

○**中原委員**少し問題が大きいためだと思ふのであります。しかし私は單に医疗保险制度の審議會にすべてを委ねるという程度では、ちよと満足し兼ねるのであります。現下の國內いろいろな事情とくらみ合せて、この医疗保险制度についてはさらに大きな抱負を當局がもたれるであろうと期待いたしております。従いましてでき得ればその企圖について御答辯をいただける當局の御出席を煩わしいと思います。

するかといふような點は、まだ決定をいたしました。この醫療團が全國にたくさんの診療所、病院というものを現在もつてゐるのですが、これらのものを一體どういうふうに措置をするかということにひつかかりまして、すなわち醫療團解散後の醫療團所有の病院、診療所というものをどういうところに引繼ぐか、どういう公的な診療機關の主體に引繼ぐかということにひつかかりまして、今申し上げました大きな方針を大體頭に描いている次第でございます。いづれにいたしましても、醫療團の解散と申しますことは、三月いっぱい一應の期間が切れることになつておりますので、大體の今後の國の醫療制度そのものの構想を描きながら、醫療團の措置を考えてしまふ。こういうような考え方をもちまして、ただいま鋭意その點につきまして研究をしております。醫療制度審議會等におきましても研究をしているのであります。近々にその結論が出ることになるつもりでございます。大體厚生省が考えております荒筋のようなものを申し上げまして御答辯にかえたいと思います。

したが、大體の將來の醫療體系といふものに關する構想をきめながら、醫療團の問題を處理してまいる、こういふふうに考えておる次第でございます。すなわち醫療團を解散して、そのもつておる病院、診療所といふものをどうするかといふこととのためには、基本的な醫療制度に關する考え方といふものが、基礎になつて、そういう小さい問題も考えられなければいけないじやないか。こういうことにおいて、いわば兩建であります、兩方を考えておる次第でございます。

○中原委員　申し上げるまでもございませんが、今日わが日本の實情から申しますと、罹病率は非常に上昇しつつあるとみなければならぬのであります。ただ醫療を受ける醫療能力が、國民に缺如しておるといふような點から、醫師の利用、醫療機關の利用が、比較的下回つておるといふような結果に相なつておるのであつて、實際はほんなど多數の病弱者を生みつつあるといふ悲しむべき現状であると思うのであります。特に結核性の發病者につきまして、恐るべき數字を示しつつあるのではないかと私は氣づかうのであります。そういう實情から考えまして、いわゆる國民の文化生活の程度が非常に引下げられてしまひました現實情況といたしましては、おのづからその所産として罹病者の數が増大するであります。そこには、あまりにも悲しむべき當らることは、ありにも悲しむべき當然でありまして、これに對して國は、まず健康にして最低限度の生活を國民に保障するための氣構えから、まず一つの役割の醫療機關については、相當大きな決意が必要なのではないか、このように考えられるのであります。ひとりそれは健康保險關係の、いわゆ

る被保險者を對象として考えるのではありません。なくて、もう少し大きくて、全國民に對する考慮として、醫療機關については、相當いわば革命的な對策が要るのではないかと私は考えるのであります。もとよりこの大きな轉換をいたしまする場合に、數々の摩擦點もございましょう。いろ／＼な困難な問題に對して、革命的な方策が必要である、こう申し上げたいのです。つまり正しさに透徹するためには、それを障害するもの／＼の事情に對しても、革命的な方策が必要である、こう申し上げたいのです。そうすると、氣魄が必要であると思うのであります。つまり正しさに透徹するためには、それはもちろん、良心的な立場から、單にいろいろ／＼運營上の問題についても考慮を必要とすることは、あまりにも當然ではござりますけれども、まずそういう實際から考えますならば、この審議會それ自身が、相當斷固とした態度をもつてこの問題に對處していくであります。しかしながらすべてをそれに委らが積極的に一つの構想をもつということも、またおのずから大切なことであります。いかんがらすべてをそれに委ねるというのではなくて、政府みずからが積極的にこの問題を取上げることであります。いかんがらすべてをそれに委ねるというのではなくて、政府みずからが積極的にこの問題を取上げることは、あまつても當然と考えますが、いづれに於いては、特に注目を強くしなければなりません。いたしましても、現在のわが日本の諸情勢、すべての事情は、まず國民の健康、いわゆる保健衛生に關する問題に相ならんのであります。かかるにかかるわらず、しぶ／＼こういうことは忘ら

れがちなのであります。いわゆる消極的部面であるゆえに、しばくこの社会諸施設等について、あるいはそういう国家の医療、保険制度等に関する構えについて、いつの場合にもお座なりであり、消極的であり過ぎるのであります。このような弊をわれ／＼はあります。この際一擲いたしまして、もつと進んだ、いわゆる文化国家日本建設の基礎をつくるものは、まず国民の健康保障に初まるべきものであるという建前から、大きな自信をもつてこの対策が考究されなければならぬと思はうのであります。もとより政府におかれましても、このゆえにこそただいま御説明がございましたよう、一大轉換の構想がもたらされたであろうと考えられます。私の聞き得ました範圍の感じから申しますれば、まだ依然として、わざかに、單なる社会主義政策的な方面をなんとか糊塗するがために、きわめて消極的な内容を盛りつつ進もうとする構想ではないかといふに疑われるのであります。そのようなことは、國民を眞に保健衛生の觀點から守るということの十全を期し得ないではないか、かように思ひであります。あまり申し上げましても議論になりますから、これ以上申し上げませんが、つきましてはこの医療審議会の構成であります。審議會が現在もたれていよいわれます。医療審議會はどういうような構想で、どのような内容をもたれておるのでありますか。これをこの場合伺うことができれば好都合に存じます。

○友納政府委員 先ほど御説明申し上げました、医療團の改組のさしあたりの問題として、医療制度に関する考え方などを考えておるといふう

に、あるいは説明が悪うございましておとりになつたかも知れませんが、それとは別に医療制度の大體の方向といつきましたは、だだいまの御意見と同じ意味におきまして、厚生省においては非常な決意をもつて医療制度の問題を考えておるのであります。ただ医療團の解散という問題が差迫りましたので、それと絡んで、一應の大方針の方で、それと副てそれを解決いたしたいというような意味で、医療團の解散問題も考えておるのであります。すなわち医療團が解散になつたから医療制度の問題を考えておるというふうな意味に聽えましたら、訂正を申し上げておきます。

それから医制審議會の構成であります。ですが、医制審議會の構成といたしましては、從來の委員會と大體同じようなグループ、醫師側であるとか、あるいは學識經驗者とかいうような人のほかに、労働團體それから医療從業員の代表、あるいは社會保險の代表といふような、各方面のいやしくも医療制度に關連のある各方面の代表を選びまして、その數も五十數名に上つておるのであります。厚生省がもつておりますから、本委員會としては相當大きな委員會であります。構成の内容といたしましては、医療制度に關連のある各種の各方面的代表者を中心に入れておるのです。構成の内容といたしましては、医療制度を希望するところでもあります。これが運営については、善處を希望するものであります。政府におかれましては、十分この問題をもつてお手もとに差上げたいと思つております。

○中原委員 医療制度審議會に對する萬事民主の方向をたどるために、この法律案に、各派協同の提案として左の三つのことを附帶條件として賛成をいたしたいと思うであります。簡単にお申しますと、お言葉により医療團の解散のため、構想を實現すべく御努力されると同時に、御異議あります。この責任を有するとの新憲法の理念に基づき、現下における國民健康保険の重要性に鑑み、壊滅に瀕しつつある同保險の再建に關し、國庫補助金の増額、醫藥品の保險診療實績による配給等につき萬全の努力を盡すことと、政府は健康保險の直營病院の建設計畫を擴充し、六大都市及び北九州のみに限らず全國的に多數建設し、健康保險診療の改善に努むること。

一、政府は厚生年金保險法による積立金は、事業主並びに被保險者の保險料の積立てられたるものなるに鑑み、これが運用に關し被保險者の福音より勞働者災害補償保險法並びに健康保險法の一部を改正する等の法律案を、一括議題として、討論に付します。討論は通告順によつて許します。午後一時八分散會

○鹿島委員 本委員會に付託されました二つの法案は、労働基準法に密接な關係のあるきわめて重要な法案であります。構成の内容といたしましては、医療制度を希望するところでもあります。これが運営については、善處を希望するものであります。政府におかれましては、十分この問題をもつてお手もとに差上げたいと思つております。

○夏堀委員長 御異議がないと認めました。引續き兩案の採決をいたしました。兩案とも原案の通り可決いたします。兩案とも原案の通り可決いたします。兩案とも原案の通り可決いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○夏堀委員長 御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○夏堀委員長 御異議がないと認めました。引續き兩案の採決をいたしました。これにて本委員會においては、委員各位が熱心に御審議に當りました。これにて本委員會も無事終了いたしました。御挨拶申し上げます。本委員會におきましては、特にこの問題に心を強くおこしておられます。今後はひとり健康保險のみに止まらず、全般の醫療問題に對して、時の情勢にむしろ先んじて一大處決をされんことをお願い申し上げます。私の質問の點は他にもう少しありますのでありますけれども、「まずこれをもちまして打切りにいたします。いろ／＼御懇切な御説明に對して感謝いたします。

○夏堀委員長 御異議はないと認めました。引續き兩案の採決をいたしました。兩案とも原案の通り可決いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○夏堀委員長 御異議がないと認めました。引續き兩案の採決をいたしました。これにて本委員會においては、委員各位が熱心に御審議に當りました。これにて本委員會も無事終了いたしました。御挨拶申し上げます。本委員會におきましては、特にこの問題に心を強くおこしておられます。今後はひとり健康保險のみに止まらず、全般の醫療問題に對して、時の情勢にむしろ先んじて一大處決をされんことをお願い申し上げます。私の質問の點は他にもう少しありますのでありますけれども、「まずこれをもちまして打切りにいたします。いろ／＼御懇切な御説明に對して感謝いたします。

昭和二十二年四月十七日印刷

昭和二十二年四月十八日發行

衆議院事務局

印刷者 印 刷 局